

家庭ゴミの分け方・出し方

6種分別 ゴミは収集日の前日(夕方)に出してください。

大型ゴミ以外は、必ず指定袋で出してください。

『分別』と『リサイクル』ゴミの減量化にご協力をお願いします。

◎ゴミに関するお問い合わせは
美浜町役場住民課 ☎ 23-4904

御坊広域清掃センター ☎ 29-3030

平成26年4月より実施

可燃物 燃えるゴミ	不燃物 資源ゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ 燃える大型ゴミ	粗大ゴミ 燃えない大型ゴミ	リサイクルへ	
月・木曜日 浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山 火・金曜日 三尾・和田・本ノ原・新浜 (可燃)指定袋に入れる	毎月 第2水曜日 (不燃)指定袋に入れる	毎月 第4水曜日 (不燃)指定袋に入れる	奇数月 1,3,5,7,9,11月 第3水曜日 (不燃)指定袋に入れる	偶数月 2,4,6,8,10,12月 第1水曜日 集積場所へ搬入	偶数月 2,4,6,8,10,12月 第3水曜日 集積場所へ搬入	リサイクルへ 液晶テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 テレビ(ブラウン管式) 洗濯機・衣類乾燥機 エアコン 家電リサイクル対象機器 家電リサイクル法により再商品化(リサイクル)料金と、収集運搬料金が必ず必要となります。 その上で、販売店等に引き取ってもらってください。
指定袋 ●台所から出る生ゴミ類 ●トレイ類(必ず洗って出す) ●ソース ●衣類 ●はきもの類 ●雑誌・新聞・ダンボール類(新聞等は折りたたんで出す) ●その他 ボロ布・古着類 靴・スリッパ・草履(安全靴は除く) 紙バック 本 ぬいぐるみ 生花 本材(厚さ5cm、50cm以内) 紙おむつ(汚物は洗って出す) (はがれ、ひも等の異物は取り除いて出す) ボロ布・古着・ダンボール・新聞・雑誌等は異物混入にご協力ください。	指定袋 ●ボトル(容器類) 洗剤 シャンプー・リンス ●ふた類 チューブのふた・洗剤のふた ペットボトルのふた インスタントコーヒーのふた ●文具・玩具類 ボールペン・定規・算盤・下敷き 浮き輪・レジャーシート ●日用品類 菓子箱 豆腐ケース プラスチック製食器 掃ブラシ・ビニールホース(50cm未満のもの) ●その他 プラスチック製植木鉢 DVD・CD 発泡スチロール 洗面器 ペットボトルは、拠点回収箱に出してください。	指定袋 ●空カンや菓子類のカン類 スプレー類は穴を開けてガスを抜いてください。 炎火の原因となり危険です。 ●ビン類 一升びん・ビールびんは、酒類などに返してください ●ナベ・やかん等の金属類 ●アルミ缶スチール缶は、資源(ワークステーション)に出してください。 一斗缶未満の缶類は資源ゴミへ！ 但し、100%サビたものは「燃えないゴミ」としてください。	指定袋 金属・ガラスが混入した複雑ゴミ ●ガラス・セトモノ類 食器・花瓶類 植木鉢 板ガラス ●その他 カミソリ 包丁 蛍光灯(壊れかたにつつまで出す) ノコギリ・かまきり(安全面を貼って出す) 洗濯バサミ ライター(ガスは抜いて出す) カセットテープ・ビデオテープ おもちゃ(金属を除く) 但し、一斗缶未満のものに限ります。	燃える大型ゴミ ●木製家具類 タンス・イス 下駄箱・サイドボード びすま・椅子 ●ジュウタン・ふとん類(1m以下に短くしてください) じゅうたん キッチンマット・座布団 マットレス(スプリング付マットレスは除く) タタミ(中央を短くしてください) ●乾燥した腐材類 植物の枝・木切れ 木材 丸木(直径15cm、1m以内にして出す) (注意) 引っ越し等で大量に出る場合は、清掃センターへ直接の持ち込みをお願いします。	燃えない大型ゴミ ●スチール製品類 デスク・イス ロッカー ●コンテナ類 ●大型プラスチック容器類 ●電化製品類 電化製品は、できるだけ販売店で引き取ってもらってください。 ●その他 ガステーブル(ガスは抜いて出す) 物干しざお・鉄パイプ(1m以下に短くしてください) トタン(1m以下に短くしてください) 自転車 石油ストーブ(ガスは抜いて出す)	パソコン メーカーによる家庭系パソコンの回収・リサイクル制度をご利用ください。 PCリサイクル ■平成15年10月1日以降に購入したPCリサイクルマークの貼付している場合は、メーカーに回収申し込みをしてください。 (購入時既にリサイクルマークが貼られているものは除く) ■平成15年9月末までに購入したものは有料でメーカーに回収していただくか、大型ゴミとして出してください。

●大型ゴミは、一斗缶(含む)より大きく、収集車に積載できるものに限ります。(目安は、高さ150cm・巾70cm・奥行70cm以下のもの) ●上記の指定日は、祝祭日(年末年始の期間を除く)でも実施します。

注意!! 町が収集しないゴミ	清掃センターへ、自分で直接持ち込めるゴミ (持込許可証が必要です)	生木(宅地のみ可) (直径30cm2m以内) 大型ダンボール ※ガソリン・オイル等は抜いてください	●ボイラー ●大型シンク ●ワイヤー ●金網 ●消毒用噴霧器 ●電源コード ●スプリング付マットレス ●ドラム缶(中身を抜く)	令和3年4月1日から、事前に「搬入許可申請書」を記入したうえで、直接清掃センターへ持ち込むことになりました。 ※本人確認書類(運転免許証等)が必要です。 【料別】 一般 3,000円/t 事業系 10,000円/t ※最大積載量1.5t以上は事業系です。 ・月曜日～金曜日 8:00～11:45/12:45～16:00 ・奇数月の第3水曜日、偶数月の第4水曜日 8:00～11:30 ※年末年始は受付日時にご確認ください!!	廃乾電池 使用済乾電池は役場又は電気店に設置している回収箱に入れてください。
	清掃センターへ、持ち込めないゴミ (清掃センターで処理できない物)	消火器 プロパンガスボンベ 農薬用ビニール 高タイヤ(指定の袋へ) 農薬 殺虫剤 漂白剤等の液体 ビクリンの缶(買われた販売店又は、取り替え時に引き取ってもらってください) バッテリー(指定の袋へ) 瓦 コンクリートガラ 石こうボード 焼却灰・土砂	●有害危険ゴミ ●ダイオキシン発生に関わる事業系ゴミ ●産業廃棄物(建設廃材・パソコン台等) ●感染性医療廃棄物(メス・注射針等) ●産業廃棄物(事業活動に伴って生じたゴミ、建設廃材等)の処理は、法令により事業者自身が行うように義務付けられているので、産業廃棄物処理業者に委託(有料)するなどして、自ら処理してください。	※環境保護のため、この分別表は両面紙で印刷しています。	

※ごみの分別については、「50音別ごみ分別リスト」を参考にしてください。